

☆\*\*\*\*\*☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（○） DC（○）  
厚年基金（○） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】「特別法人税の課税停止措置の適用期限の3年延長」を含む  
税制関連法が成立

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年3月28日、「特別法人税の課税停止措置の適用期限の3年（2023年3月31日から2026年3月31日に）延長」を含んだ「所得税法等の一部を改正する法律」が成立しましたので、ご案内いたします。

「特別法人税の課税停止措置の適用期限の3年延長」は、「令和5年度税制改正の大綱（※）」に盛り込まれていましたが、今回「所得税法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、正式に決定しました。

※「令和5年度税制改正の大綱」は、以下の財務省HPをご参照ください。

[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/tax\\_reform/outline/fy2023/20221223taikou.pdf](https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2023/20221223taikou.pdf)

\*\*\*\*\*メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）\*\*\*\*\*

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

\*\*\*\*\*

日本-年基-202303-170-0003-D